

1 案件名

パナマ国 全国総合港湾開発計画調査

2 我が国が援助することの必要性・妥当性

(1) 現状と問題点

港湾及び同関連産業は、運河と並ぶパナマの主要産業であり、パナマ政府は港湾事業の発展を基本目標として掲げている。現在、コロン、パナマ両市の主要な港湾が民営化され、かつ近代化が進められた結果、急速な成長を遂げたが、他方、地方の港湾は、維持補修の欠如から急速に衰退しており、パナマ政府の希求する「調和のとれた港湾及び地方の発展」とは程遠い現状となっている。

また、同政府は同時に農村地域における生活向上をも重要目標として掲げているが、そのためにも地方港湾の発展は不可欠である。

このため、パナマ国土の一体的な発展を目指した、港湾の発展、関連産業の開発、特に地方の経済と生活の中心である中小港湾の整備について調和の取れた総合的港湾開発計画の立案が急がれる。

(2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性

パナマの現モスコソ政権は地域間格差の是正を公約としているが、本調査は地方の港湾の整備により開発の遅れた地域を活性化することを目的としており、現政権の政策実現を支援するものとなっている。また、パナマ政府が有する「経済・社会・金融開発計画見直し」（経済財務省作成）では、運輸部門の開発計画が主要施策として位置づけられており、その中で港湾をパナマ国にとっての経済成長の中核と定義している。また、カウンターパートの海運庁では、港湾政策を含む「パナマ海事戦略」を2003年内を目途に作成中であり、本調査は「パナマ海事戦略」の作成を支援するものである

(3) 他国機関との関連事業との整合性

本件との重複は無い。

(4) 我が国の当該国への基本的援助方策との整合性

パナマの地方部における港湾開発は、「貧困及び地域間格差の是正」に該当する。また、本調査では、パナマ国全体の開発戦略を策定し、産業を育成するためや港湾の効果的運用に貢献することとなることから「経済の持続的成長」にも該当する。

3 事業の目的

2024年を目標年次としたパナマ国における全国港湾開発戦略を策定することにより、パナマ国の港湾開発等に関する方針を示す。また、いくつかの地方港湾について2024年を目標年次としたマスタープランを策定し、緊急整備施設についてF/Sの実施することにより、地域の活性化を促し、パナマ国の地域格差の是正を図ることを目的とする。

4 事業内容

(1) 対象

- (a) 調査対象：パナマ国 全港湾
- (b) 技術移転の対象：海運庁の調査参加メンバー

(2) アウトプット

(a) 全国港湾開発戦略の策定

ア) 目標年次における港湾貨物需要予測、イ) 全国港湾の開発方針の策定、ウ) 主要港湾についての整備シナリオ及び事業規模の作成、エ) 地方港湾についての整備方針の作成、オ) 港湾管理運営に係る提案

(b) 地方港湾のマスタープランの作成

ア) 施設計画、イ) 事業費積算、ウ) 事業化／投資計画、エ) 管理運営計画、オ) 初期環境調査、カ) 財務分析、キ) 経済分析

(c) 地方港湾の優先プロジェクトにおけるF/Sの実施

ア) 概略設計・施設計画、イ) 事業費積算、ウ) 事業化／投資計画、エ) 管理運営計画、オ) 環境影響評価、カ) 財務分析、キ) 経済分析

(d) 技術移転：港湾計画の策定方法、需要予測、施設設計、港湾の管理運営

(3) インプット：以下の投入による調査および技術移転の実施

(a) コンサルタント（分野／人数）

分野	人数	分野	人数
総括／港湾政策／地域開発	1	管理運営／財務分析	1
港湾計画I	1	海運動向分析／船舶運航	1
港湾計画II	1	施設設計	1
地域産業振興	1	施工／積算	1
需要予測／経済分析	1	環境配慮	1
管理運営／港湾行政	1	自然条件	1

(b) その他

再委託（自然条件調査、環境条件調査）

(4) 事業費

調査に要す費用：約3.5億円

(5) 調査のスケジュール

2003年5月－2004年8月（16ヶ月）

(6) 実施体制

(a) 協力相手国実施機関名：海運庁

(b) 協力相手国実施機関の責任者：海運庁長官

5 調査の成果

(1) 提案計画の活用目標

(a) 策定された全国港湾開発戦略がパナマ国政府が策定している海事戦略に取り

入れられるとともに、パナマ国の地方港港湾整備に活用されること。

(b) F/S対象施設が事業実施されること。

(2) 活用による達成目標

マスタープランでの提言及びF/S対象事業の実施により、港湾機能が向上し、地域が活性化され、貧困格差の是正が図られる。

6 外部要因リスク

(1) 協力相手国内の事情

(a) 政策的要因：政権交代等により提案事業の優先度が低下しない。

(b) 行政的要因：港湾分野に対する予算が適切に配分される。

(c) 経済的要因：対外債務の増大、失業率の上昇等、経済状況の変化による整備資金が不足しない。

(d) 社会的要因：対象地域における治安が悪化しない。

(2) 関連プロジェクトの遅れ

特になし。

7 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

・策定されたマスタープラン及び短期整備計画で提案されているプロジェクトや提言が実施されているかどうか？

・本調査の提言の海事戦略への反映率

(b) 活用による達成目標の指標

・パナマ国における物流コストの削減率

・港湾に係る産業の育成及び労働者の増加

・港湾における安全性の向上

(2) 上記a.およびb.を評価する方法およびタイミング（案）

- ・短期整備計画については、毎年その進捗率、実施に向けての障害をモニタリング
- ・フォローアップ調査
- ・短期整備計画やF/S対象事業の全体評価は、2015年頃に事後評価により行なう。